

議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 令和6年12月24日（火）

午前10時03分 開会

午前10時12分 閉会

○ 場 所 第3常任委員会室

○ 出席委員（10名）

委員長	宮 城 克
委員	山 城 康 弘
委員	上 里 広 幸
委員	平安座 武 志
委員	岸 本 一 徳

副委員長	我如古 盛 英
委員	知 念 秀 明
委員	石 川 慶
委員	宮 城 優
委員	宮 城 政 司

議 長	呉 屋 等
-----	-------

○ 欠席委員（0名）

○ 委員外議員（0名）

○ 説明員（0名）

○ 議会事務局職員出席者（4名）

局 長	仲 村 厚 子
議事担当主幹	平 田 駒 子

次 長	當 山 全 盛
議事係長	大 城 拓 也

○ 協議案件

1. 市道喜友名23号の供用開始の遅れの件に関する緊急質問の取扱いについて
2. その他

議会運営委員会（要旨）

令和 6 年 12 月 24 日（火）

○宮城克 委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午前 10 時 03 分）

【協議事項】

市道喜友名 23 号の供用開始の遅れの件に関する緊急質問の取扱いについて

○宮城克 委員長 本件について、先ほど本会議にて決定したとおり、緊急質問を行うことが許され、議事日程に追加された。議会運営委員会では、先例のとおり、その取扱いについて協議してまいりたい。

○宮城克 委員長 休憩いたします。（午前 10 時 04 分）

○宮城克 委員長 再開いたします。（午前 10 時 06 分）

○宮城克 委員長 それでは、①質問を行う議員の人数、②質問時間を順に確認してまいりたい。

緊急質問を行う人数は事前に確認したが、上里広幸議員一人でよろしいか。

（「異議なし」という者あり）

○宮城克 委員長 そのように決定した。次に、質問時間はいかがするか。事務局より説明願いたい。

○議会事務局 過去の事例では、答弁含めず一人 15 分である。

○宮城克 委員長 そのとおりでよいか。

（「異議なし」という者あり）

○宮城克 委員長 決定事項を確認したい。質問する議員は上里広幸議員一人とし、時間制限は、答弁含めないで 15 分以内と決定した。

【協議結果】

質問者は、1 人（上里広幸議員）とし、質問時間の制限は、答弁を含めないで 15 分以内とする。

【協議事項】

その他（午後の再開時間について）

○宮城克 委員長 午後の再開時間について、事務局より説明をお願いしたい。

○議会事務局 午後の再開時間について、お昼の休憩を入れずに続けるか、休憩を挟み午後 2 時再開、又は午後 1 時 30 分再開とするか、お諮りいただきたい。

○宮城克 委員長 事前に各会派へ伺ったところ、午後 1 時 15 分再開としたいとの意見でまとまったので、そのとおりとしてよろしいか。

○呉屋等 議長 今回、議会運営委員会へ伺っている根拠としては、本市議会では、会議規則にて会議時間を午前 10 時からとし、申し合わせで、午後は 2 時から、一般質問に限り 1 時 30 分からの再開としている。それ以外の場合として今回、議会運営委員会へ諮っていることを理解いただきたい。

○知念秀明委員 この場で、今回は午後 1 時 15 分から再開と決めればそれで進められると理解してよろしいか。

○宮城克 委員長 そのとおりである。そのとおり決定してよろしいか。

(「異議なし」という者あり)

【協議結果】

本日（12 月 24 日）の午後の再開時間を午後 1 時 15 分とする。

○宮城克 委員長 ほかになければ終わりたいがよろしいか。

(「異議なし」という者あり)

○宮城克 委員長 本日の委員会を閉会いたします。 閉会時刻（午前 10 時 12 分）